

宮城学院女子大学衛生管理マニュアル「学生・教職員の皆さんにお願いすること」

2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いマニュアルを以下のように改訂しました。

新型コロナウイルス感染症は「5類」に移行しましたが、この感染症が終息したわけではありません。いまだ、高い感染力を持つと言われていいますので、感染リスクを低減させながら大学教育活動を継続していく努力は、なお必要です。
当面の間、このマニュアルに記載されている事項を参考にしてください。

1. 日々の生活

- (ア) 適切な食事と適度な運動、そして十分な睡眠時間の確保に努めるなど、免疫力を高められるような生活習慣を身に付けてください。
- (イ) 体調が悪い場合は医療機関を受診するか、もしくは受診情報センター(コールセンター)(0120-056-203; 24時間対応)に相談してください。
- (ウ) マスクの着脱については個人の判断を尊重しますが、咳やくしゃみの際には、咳エチケットに留意してください。

【参考】(宮城県公式ウェブサイト) 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関への受診について
(<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/jyusin.html#k2>)

2. 登下校時

電車やバス等の公共交通機関を使用する際にはマスク着用を推奨します。

3. キャンパス内

- (ア) 発熱や体調不良がある場合には登校を控えてください。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症陽性となった場合は、在学生は保健センター(022-279-6733)へ、教職員は総務人事課(022-279-4193)に連絡し、指示に従ってください。
新型コロナウイルスに感染した場合には発症した後5日を経過し、かつ、症状が経過したあと1日を経過するまでは出席停止となります。また発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されます。
- (ウ) トイレを使用して教室に入室する前には、石鹸を使って手指をしっかりと洗い、流水ですすいでください。さらに、教室前に設置してあるアルコール消毒液で手指を消毒してください。
- (エ) 利用施設(教室)内には消毒用アルコール等とタオルペーパーを備えます。各自の利用箇所を清掃してください。
- (オ) 教室等の施設は、二酸化炭素濃度が800ppmを超えないよう換気に努めてください。
なお、換気をしても学校環境衛生基準(1500ppm)を超える場合は教務課に連絡してください。

※なお、本学保健センターからの通知(<https://news.mgu.ac.jp/news/8570.html>)および「課外活動ガイドライン(<https://news.mgu.ac.jp/campus/news/3306.html>)」も参照してください。